

適 応 再 考

—留学生を対象とした異文化適応のための取り組みの検討—

倉地 曉美・岡田 英子・影廣 陽子
島崎 ゆうこ・森 恵理香・リャウ ユンチン

A Review on Adjustment:
An analysis of Reports on the Programs for Adjustment

Akemi KURACHI, Eiko OKADA, Yoko KAGEHIRO
Yuko SHIMASAKI, Erika MORI, LEOW Yoon Chin

キーワード：「適応」、異文化接触、個人の多様性、双方向性

0. はじめに

現在は国際化の時代と言われる。情報網、交通網の発達により、情報、文化、資本、そして我々人間は、各国間を絶えず行き交っている。我が国においても、短期の旅行者に限らず、国内に在住する外国人の数が増大し、我々が日常、外国人と接触する機会は驚くほど増えている。このように在日外国人数が増加するのに伴い、その居住地域、滞日の目的も多様化している。

大学教育の場にも、国際化の波は押し寄せてきた。1983年に中曽根内閣によって「留学生受入れ10万人計画」が提示され、この指針により近年、我が国の留学生受け入れ数は急増した。これは、国立大学への留学生センターの設置、私立大学における留学生別科の増加等、その後の大学における留学生受け入れの体制にも大きく影響することとなった。現在、大学における留学生支援の一環として、様々な取り組みが行われており、その中のいくつかは異文化への適応に視点が置かれている。しかし、異文化に適応するという事は、どういうことなのだろうか。留学生にとって異文化に適応することは望ましいのだろうか。

そこで、本稿では、まず、生物学・社会学・心理学における「適応」の概念を整理する。次に、国際交流の場である大学の取り組みを分析することによって、「適応」に視点を置くことの問題点を指摘し、ボーダレス時代・地球化時代と言われる現在、ますます盛んになっていくであろう国際交流の指針を明確にしたい。

1. 「適応」とは

本章では、これまで捉えられてきた生物・社会・心理学の各分野の「適応」の概念を示し、整理する。

「適応」は、生物学の分野で発達した概念であり、元来、ある生物を取り巻く自然環境と個体との関係を見ていく中で生まれた概念である。生物学では、「適応」とは、ある個体が自然環境に対し、生き残りをかけて、あるいは、よりよく生きるためにいかに対応していくかを指す。この概念が、やがて社会学・心理学の分野に導入されることとなった。社会学・心理学では、社会・人を研究対象とし、生物学における「個体」「自然環境」の関係は、「個人」「社会環境」として捉えられている。

社会では、それを構成する人によって様々な規範が作られる。その規範が、例えば、「対人交渉において生ずる相手側からの期待・要求・指示」(鈴木 1972)「集団生活において経験する集団の基準ないしは制度的規模の圧力」(福武・日高・高橋 1958)となり、個人の行動を制限する。これを社会の要請と言う。この社会の要請に、個人がどう対応していくかに注目するのが社会学の視点である。このように、社会学では、この要請を大きな前提に「適応」を捉える。つまり、社会学における「適応」とは、社会の様々な要請に個人の行動様式を適合させていくこと(鈴木 前掲、福武・日高・高橋 前掲)とされ、社会環境を相手にした個人による能動的対応と位置づけられる(見田・栗原・田中 1988、浜嶋・竹内・石川 1977, 1997)。社会の要請に対し、個人が取る逸脱行動までを含め、適応様式の可能な類

型¹⁾と捉える立場もある(森岡・塩原・本間 1993)。

心理学でも、「適応」は人と社会の関係の中で捉えられる。託摩(1986)は、「適応」を常に変化する社会的な環境に応じた人間の行動と定義している。「適応」は「生体が環境の条件に対して、ある変容の過程を経て、調和的な関係に達すること」であり、これは外からの要求に適合していること、自分自身の要求が満足されていることを意味する。調和的な関係は、偶然的な適合によって成立するのではなく、生体の能力の実現化などによって形成されていくものとして捉えられている。心理学では、「環境」との関係の中で個人が問題を持った時に「不適応」と捉え、治療法や予防法としてカウンセリングなどが有効であると考えられている。

社会学と心理学における「適応」は、「社会」という「環境」と「個人」との関係の中での社会の要請に対する個人の対応という一方向を示す図式で成り立っている。社会学では、主に「社会の要請」に視点があるのに対して、心理学では、主に「個人の対応」に視点が置かれる点異なるが、いずれの分野でも、生物学の捉え方である「環境」に対する個人の対応という一方向性を継承していると言える。

2. 調査

2.1. 調査目的

前章で、生物学・社会学・心理学における「適応」の概念を概観した。「適応」とは、環境に対する個体の一方向的な対応を指す。これらの分野で用いられる「適応」の概念を、留学生の異文化接触の場に取り入れることに、どのような意義があるのか検討するために文献調査を行った。

2.2. 調査方法

各大学では、留学生が直面する異文化接触の場面で生じる問題への予防策・解決策として様々な取り組みを行っている。本調査は、留学生の受け入れ数上位10校の国立大学²⁾で、90年代に出された学部紀要及び留学生センター紀要に記載された論文の中で、「適応」という視点で取り組まれた実践報告に関する文献を抽出し、その内容分析を行ったものである。調査対象となった大学は、留学生センターを中心に留学生に対する生活および学習指導を積極的に行っており、日本における留学生教育を代表するものと考えられることから、今回はこの10大学に限

定して調査を行った。

2.3. 調査結果

実践報告のあった取り組みのうち、「適応」という視点で取り組まれたものは、留学生相談/カウンセリング、異文化理解プログラム、体験学習を取り入れた日本事情、異文化合同教育、チューターに対するオリエンテーション、在学中のオリエンテーション、コンパニオンシップ・プログラム、新入留学生へのオリエンテーション、ホームステイ・ホームビジットプログラム、異文化理解のための授業であった。ここでは、取り組みごとに目的、活動内容および特徴をまとめ、若干の考察を加える。

留学生相談/カウンセリング

日本での生活上、学習上の問題が生じ、留学生が心理的な支援を求めた時に、相談を受け、心理的にサポートする。また、問題を直接解決するだけでなく、留学生自身の「問題の解決のための意志決定を補助すること」も目的としている。(マーフィ重松、辻井 1995) 留学生自身が相談室を訪れる場合と、留学生の周辺の人々が訪れる場合とがある。特徴：これは留学生の危機的状況を救うためのものである。留学生の日本での生活で起こる問題は個人によって異なり、彼らが必要とする支援も様々である。日本の文化的・社会的知識を彼らに与える取り組みでは、こういった個々の違いを考慮することが難しいが、個々が抱える様々な問題に対応したり、留学生自身が問題に取り組み、解決するのを支援することによって留学生の多様性を重視していると言える。しかし、留学生は、彼ら自身が「環境」³⁾に入っていく上で生じる問題についての援助を受けるわけであり、ここには留学生が「環境」に入っていくという一方向性が見られる。

異文化理解プログラム

このプログラムでは、日本語学習者が日本語を習得するために必要なものとして日本文化教育が組み入れられている。1. 自己及び自己の中での日本語の位置付けを認識し、その上で、2. 日本の文化や思想を理解し効果的な言語運用ができるようになることが目的である。留学生は、言語と文化の関係や、日本語の背景にある日本文化についての授業を受けたり、留学生が日本での生活の上で持つ疑問を出し合い、その中のいくつかを皆で話し合ったりする。

留学生は「異文化を受け入れる土壌」を培い、異文化のどのような場面でも柔軟、適切な対応ができるようになることが期待されている（正宗 1996）。

特徴：この取り組みでは、留学生がすでに抱えている問題を扱って問題を解決したり、ある問題を皆で話し合うことによって将来起こるかもしれない問題を事前に防いだりする。ビデオを見たり、話し合いをするなど、日本社会についての知識を持つことが、問題を事前に防ぐという考えに基づく取り組みである。また、ここでは留学生だけが日本の生活の中で生じた疑問を話し合い、色々な視点を得ながら解決していくわけであり、問題に取り組み「異文化を受け入れる土壌をつく」らなければならないのは留学生である。この取り組みでは、受け入れる側が、問題を意識したり、取り組んだりすることはない。留学生が日本社会で適切とされる行動をすることが期待されているというのは、「環境」に留学生が入っていくという方向性を表すものである。

体験学習を取り入れた日本事情

予備教育は、実際の大学生生活・研究生生活への橋渡しとして機能するべきであるという考えから、留学生が遭遇すると予想される日本人との接触場面を授業に取り入れた取り組みである。実際には、施設見学、伝統文化の特別授業、小学校訪問、研究室訪問を行っている。日本語研修の時は違う立場でより現実的なコミュニケーションを体験する。留学生の学習への意欲や、人間関係を築くためには自分から積極的に働きかけていかなければならないという自覚を高めるという効果を持つ（因、森山、白土、柴田 1993）。

特徴：「環境」側の事情を知ることが、事前に問題を防ぐことにつながるという考えに基づく取り組みである。日本社会でよりふさわしい行動をとるのに役立てるといふ目的は、「環境」への留学生からの一方向的な対応を示している。つまり、「環境」側の要請を重視した活動であると考えられる。実際の体験は、スキル獲得に有効かもしれないが、この取り組みが強制的である場合、必ずしもそうではなく、留学生の多様性への配慮が足りないということになる。

異文化合同教育

留学生と日本人学生が共同してさまざまな活動を行う。活動の内容は学生に一任されている。具体的

には、新入留学生に対するオリエンテーションへの協力、留学生と日本人との各種交流イベントの企画・実施などである。「留学生と日本人が交流の輪を広げ、互いにより身近な存在としての人間関係を構築するだけでなく、留学生と日本人学生が言語や行動様式の違いを持ったままその違いに直面し、その違いを相互に調整しながらお互いの差異から発生する諸問題を越えて共通の課題達成に向けての協力関係を築く力を養うこと」（新倉 1995）を目標としている。特徴：異文化接触の場では様々な問題が生じることが予想されるが、予防的に異文化への感受性を高め、異文化状況への認知能力や対処能力を身につけることによって対処しようとするものである。個人が自分自身の経験に基づいて「自分なり」に考えていく機会になるという点は評価できるが、全てが学生に一任されていることから、留学生と日本人学生の人間関係が構築できているかどうか、活動を主催する側からは確認することが困難であり、どんな問題が生じても放置される可能性もある。このような活動が教育と呼べるかどうかは疑問である。

人間関係が構築されている場合、留学生のみならず、日本人にも積極的参加を促している活動であることが特徴として挙げられる。留学生・日本人学生が相互に調整し合うことが目標となる。つまり、日本人と留学生の関係は、受け入れる側対受け入れられる側という対立的なものではない。あくまでも共通の場に存在する個人と個人として関わっていくのである。

チューターに対するオリエンテーション

チューター制度は多くの大学で取り組まれている制度であるが、チューターの責任の程度の曖昧さが問題点として挙げられる。留学生のチューターへの期待と責任の不明確さによるチューターの困惑が不協和を引き起こしている。問題を解決する1つの方法として、予防的にチューターを対象として行うオリエンテーションがある。これによって「チューターを留学生のためのリソースパーソン（人的資源）として活用し、勉学のみならず、友人としての交友関係を形成し、留学生と日本人学生の親密化の第一歩とする」（新倉 1995）ことを目標としている。

特徴：事前に、チューターとしての心構え・留意点を認識しておくことは重要であるといえる。しかし、マニュアル的な受け入れ体制を整えるだけでは留学生の多様性には対応しているとは言えない。チュー

ターと留学生の良い関係を相互に作りあげていこうとするなら、お互いにチューター制度について理解しておく必要がある。この取り組みに加え、留学生側も含めた相互理解の場を持つことが必要なのではないだろうか。

在学中のオリエンテーション

留学生対象の日本事情のクラスにおいて、日本語での意思疎通の問題、日本人の生活習慣や物の考え方の相違等を中心に留学生同士で討論を行う。これによって、自文化での解釈が相手文化ではどのように解釈されるかを理解しながら物の見方や考え方に柔軟性を持たせる。

特徴：日本社会についての知識の教授が中心となる予防的な取り組みと言える。問題が起こる可能性のあることについて、事前に認識を持つておくことは重要なことである。しかし、問題は最終的に与えられる日本人・日本文化についての情報の質である。最終的な情報の発信源は教室内でただ一人の日本人である教師である。情報の多様性に欠け、ある固定した情報を与えられる危険性を持つ。教師は十分配慮することが必要である。また、与えられる情報が、留学生の持つ問題を解決する可能性はもちろんあるが、その情報自体に否定的印象を持ち、結果的に留学生を異文化との接触から遠ざけてしまう危険もある。文化の違いを受け入れられれば良いが、受け入れられなかった場合、事前に与えられた知識が偏見となってしまう留学生もいるのではないだろうか。

コンパニオンシップ・プログラム

登録した留学生・日本人が自分のできることを相手に提供し合うプログラムで、語学学習・交流イベントへの参加などが行われている。留学生と日本人がより身近に接する機会を提供するだけでなく、接触の場を通して、相手と話し合い、双方の希望、条件の折り合いを付けるという交渉のプロセスを経験することで、自分の意志を伝え、相手と調整し、不必要な摩擦を防ぐ方略を身に付ける。また留学生が自分のできることを提供することで、社会の一員として自らを位置づけることを目標とする。

特徴：自分の意志を伝え、自分の条件と相手の条件とを調整するという体験を、実際に行なわせる予防的対処である。登録制であるため、自分の能力を生かし、積極的に取り組みたいという意識を持つ留学生・日本人が参加する。全ての学習者にメリットが

あるわけではないということがこの取り組みの限界と言える。この取り組みは、日本人留学生の互恵性に特徴がある。留学生と日本人が個性を発揮し、共に取り組んでいくことを目標とするプログラムである。つまり、留学生を「援助を必要とする受け入れられる側」と捉えるのではない。留学生は共通の場に存在する社会の一員として機能するのである。これによって、留学生個人個人の多様性に応じた活動が可能であり、留学生の個性・能力を尊重することができる。しかし、実際は、留学生からは援助を求める要望が圧倒的に多く、社会の一員として活動に参加することは稀であると報告されている。日本人からの要求も、異文化を背景にもつ「外国人」としての相手を求める声が多く挙がっている。目標と現実のギャップを埋めるためには、取り組みを行うにあたって参加者に対し、目標を明確にしておく必要がある。

新入留学生へのオリエンテーション

新入留学生に対して、分かりやすく、公平に情報を提供することを目的としている。学部生、大学院生・研究生・予備教育生とに分け、それぞれに学習上、生活上の情報提供を行い、トラブルになりやすい事柄を重点的に説明している。主な内容は、在留・再入国の手続き、健康保険、銀行の口座の開設などの事務的手続き、大学内外の施設の確認、寮・アパートなどの住居に関する手続き、ゴミの処理の仕方など日常生活のルールについて、日本での生活を円滑に進めるためのものである。

特徴：予防的対処の観点からの取り組みで、日本での生活上のルールを知識として、留学生に与えるものである。与えられる情報は、学習上・生活上必要とされる一般的なものであり、留学生の個人的な問題に対応したものではない。また、使用言語によっては、留学生全体に公平に情報を提供しているとは言えない。

ホームステイ・ホームビジットプログラム

留学生が日本人家庭を訪問・宿泊する。日本人の家庭での生活を体験することにより、自国の生活習慣との相違を知るだけでなく、地域の人々との交流を通じての日本理解の深化を目的としている。また、受け入れる日本人の異文化理解の深化も目的としている。

特徴：予防的対処の観点からの取り組みである。留

学生は日本人の家庭に受け入れられることにより、日本人と交流し、日本文化を直接的に体験することができる。この種のプロプログラムは、受け入れる側に対するオリエンテーションが不十分であったり、プログラムの目的がはっきりしていなかったりすると、留学生・日本人双方に意義のあるものとはならず、予防的対処とはならない。

異文化理解のための授業

留学生と日本人学生の合同授業を通して、留学生だけでなく日本人学生の対人認知能力や異文化対処能力を養うことを目的としている。授業では、心理学の観点から、知覚、偏見、価値観、行動様式の形成過程など、対人関係、対人認知の基礎となる理論を概説し、これらの理論を異文化状況下での具体的な事例と対応させ討論する作業を中心に行っている。特徴：予防的対処の観点からの取り組みである。異文化状況での具体的な事例を見ることで、留学生・日本人学生の双方が対人関係や対人認知の形成の仕方を学ぶことができる。授業後のアンケート結果から、日本人・留学生双方の異なる文化的背景を持つ相手に対する認知が肯定的なものに変化していることが分かる。

2.4. 考察

以上の取り組みを比較分析し、各取り組みを特徴付ける以下の6つの観点を導き出した。

(1)治療的対処か、予防的対処か。

問題が生じた場合にそれを解決していくものを、治療的対処とし、問題が生じる前に問題が起らないよう何らかの手立てを講じるものを、予防的対処とする。

(2)知識教授型か、体験学習型か。

知識教授型は留学生に知識を提供する形式の取り組みである。これに対し、体験学習型は、留学生が実際に何かを経験し、その経験を通して異文化接触の際に必要なと思われる事柄を学んでいく形式のものである。

(3)日本人と留学生の関係を受け入れる側・受け入れられる側として対立的に見ているか。

この観点は、日本人と留学生の関係の捉え方についてである。捉え方には2つのパターンがある。1つは、留学生を、異文化を抱えた「受け入れられる」対象と捉え、日本人を「受け入れる側」と捉えているケースである。つまり、日本人と留学生を「環境

とそこに入っていく「個人」という対立的な図式で捉えているということである。もう1つは、留学生・日本人を対立的に捉えるのではなく、同じ環境に存在する「個人と個人」の関わり合いとして捉えるものである。

(4)取り組みが対象としているのは、留学生か、留学生を取り囲む「環境」か、または両者か。

各取り組みの対象者は、留学生である場合、留学生を取り囲む環境である場合、両者である場合の3つのパターンがある。

(5)留学生が社会の要請に応えることを重視しているか。

留学生が社会の規範に従うように方向付けるものかどうか。

(6)留学生の多様性に配慮しているか。

留学生も個人個人を見れば、文化・性格・興味などの背景は多様である。これらの多様性に、配慮がなされているかどうか。

治療的対処としては留学生相談があり、その他の取り組みは全て予防的対処であった。予防的対処の中で、知識教授型の取り組みは、受け入れる側についての知識を与え、留学生が知識を学びとることを期待し、「日本人側としてはこうして欲しい」「日本社会のなかではこうすべき」という受け入れる側の要請が満たされている状態を目標とする。これらは全て、日本人と留学生を「受け入れる側・受け入れられる側」と捉える意識を反映していると考えられる。知識教授型の取り組みの中で、チューターへのオリエンテーションは日本人学生を対象としている。事前に留学生を受け入れる体制を整えるために、ある程度の情報を与えることは重要であるが、マニュアルに縛られることなく、留学生個人の多様性を認識し、柔軟性を持って対応することの重要性を理解することが必要なのではないだろうか。

予め日本社会のルールを知識として持ち、不必要な衝突を避けることも異文化接触の場面では必要かもしれない。しかし、同じ文化の中でも、場面、世代、個人差などによって、適切な行動とされるものが異なっていることを考えると、全ての場面に適したある一定のルールが存在するわけではないとも言える。つまり、日本人のみを見ても、一人一人が違う文化・背景を持っているのである。留学生に、知識の教授だけを行うのではなく、留学生、日本人両者を取り組みの対象とし、個人と個人がすでに、異なった文化的背景を持っているという認識を持たせ、

「違う文化的背景を持った個人と個人がどのように付き合っていくか」ということを取り組みの目的とするべきではないだろうか。

体験学習型の取り組みには2つのタイプがある。1つは、留学生が、体験を通じて「異文化に慣れ、問題解決法を学ぶ」ことを目標とするものである。つまり、留学生は体験を通して、日本人側の要請を個人の中でどう消化していくかを学ぶのである。こういった取り組みの背後には、日本人と留学生を、受け入れる側・受け入れられる側と捉える意識があると言える。もう1つは、留学生と日本人の両者を対象としているもので、留学生・日本人が同じ立場で、話し合ったり、意見を交換することによって、問題を解決し、双方が満足することを目標としている。この背後には、留学生と日本人を受け入れる側・受け入れられる側と対立的に捉えるのではなく、共通の場に存在する「個人対個人」として捉える意識がある。個人個人が納得のいくように話し合い、分かり合うという点で個人の多様性に配慮がなされていると言える。しかし、その活動自体に抵抗を感じる留学生もいるとすれば、全ての留学生にとって体験学習が有効であるとは限らない。

「適応」は、環境と個体・個人を対立的に捉え、環境への個人の一方的な対応を指すことを先に述べた。各大学の取り組みの特徴を6つの観点から整理したが、「適応」の一方的な性質は、1. 受け入れる側（日本人）・受け入れられる側（留学生）という意識があること、2. 取り組みの対象を留学生か、または日本人のいずれか一方としていること、3. 社会の要請を重視したものであること、4. 留学生個人の多様性への配慮がなされておらず、受け入れられる側全体（全ての留学生）をひとまとまりに捉えている、という4点で説明できる。これら4点の中で、1.日本人と留学生を対立的に、受け入れる側（日本人）・受け入れられる側（留学生）として捉えていることが、他の3つの点を決定していると考えられる。つまり、対象を留学生・日本人の一方とすること、日本社会の要請に沿うことを目指すこと、留学生の多様性への配慮がなされていないことは、日本人と留学生の対立的な捉え方に起因するのではないだろうか。これが「適応」という概念の限界であるとも言える。

なお、「異文化合同教育」「コンパニオンシッププログラム」「異文化理解のための授業」は、「適応」を目標に掲げながら、取り組みを通して日本人と

学生が互いに一つの社会の一員という意識を持ち、双方向的に関わり合いを持とうとしている。「適応」を目標としながら、このような性質を持つのは、「適応」という言葉のもつ概念を明確にせず用いたためだと考えられる。このような双方向的な関わり合いは、すでに論じてきたように「適応」という言葉の本来の範疇には相入れないものである。従って、それは「適応」とは別の新しい概念の枠の中でとらえるべきであろう。「適応」に関する実践報告において、「適応」についての概念規定はあいまいにされる傾向にあるが、取り組みの実践、または報告の際には、言葉の持つ意味を明確にした上での議論が必要になるのではないだろうか。

留学生を受け入れるということは、留学生が日本人と共に日本という同じ社会で生活するということである。留学生は、日本人と同じ立場の社会を構成する一員なのである。彼らに一方的に知識を与えることは、彼らを「日本文化とは異なる文化を持つもの」としてひとまとめに捉え、個々の違いを無視しているということにはほかならない。日本人も留学生もお互いに同じ立場で、双方が快適に生活するために努力し、時には変容することが必要なのではないだろうか。そのためには、留学生と日本人が、個人と個人ですでに異なった文化を持っていると認識することが重要である。留学生と日本人を対立的にとらえ、留学生が「環境」に対応することしか指さない「適応」は目標とするには十分ではない。

3. 結論

本研究では、「適応」が、受け入れられる側（個人）と、受け入れる側（環境）を対立的に捉え、個人が環境に受け入れられるように変化していくという一方的な方向しかもたない概念であることを明らかにした。そして、その結果、異文化接触の際に「適応」を目標とするだけでは、不十分であることを指摘した。ボーダレス時代・地球化時代において必要とされる取り組みは、一方的な「適応」の概念を目標とするものではない。

また、本研究では、「適応」という概念の限界が、概念の根底にある個人と環境を対立的に捉える点に起因することを指摘した。受け入れる側、受け入れられる側を、対立的に捉えた場合、Furnham and Bochner (1986) が指摘するように、根底に自文化中心主義が存在し、環境に同化することを個人に求

める響きを持つことになる。

Furnham and Bochner (前掲) は、「適応」に変わる、「調整」という概念を提示している。「調整」とは、自文化を保ちつつ、行動の仕方を相手との間で折り合いをつけていくというものである。これを異文化接触の場合で考えてみると、留学生と日本人を対立する異文化・自文化とそれぞれを、ひとまとまりに捉えるのではなく、共通の場に存在する個人対個人として捉え、個人と個人がそれぞれに違う文化的背景を持っていると認識することが重要であるといえる。

具体的に取り組みを行う上では、1. 留学生・日本人、双方が積極的に参加し、影響を与え合うものであること、2. 双方が自文化の価値観を一方向的に相手に与えないこと、3. 互いに相手の文化・個性を知ろうとすること、4. 互いの要請を認め合い、互いに変わろうとすること、5. 留学生の多様性に十分配慮すること、の5点に配慮した取り組みを行うことが必要になるだろう。

「留学生受入れ10万人計画」から10年以上が過ぎ、これからもさらに多くの留学生を受け入れていくということを考えた時、留学生と日本人をどう捉えるかという意識から見直し、実際の取り組みを行う以前に、概念規定についての議論をもう一度行うべきである。

今後、「適応」や「調整」に変わる新しい目標設定をし、それをもとにした取り組みを考えていく必要がある。

注

- 1) マートン (1949) は、「社会は一定の文化的望ましい目標とそれを達成するために許容される制度的手段を定めている」として、この目的と手段を受け入れるにあたって、同調・革新・儀礼主義・逃避主義・反抗の5つの類型を提示している。
- 2) 文部省学術国際局留学生課(1997)『我が国の留学制度の概要 受入れ及び派遣』による。該当する国立大学は、留学生の受け入れ数順に 1. 東京大学 2. 筑波大学 3. 京都大学 4. 九州大学 5. 大阪大学 6. 名古屋大学 7. 東北大学 8. 東京工業大学 9. 千葉大学 10. 広島大学である (平成8年5月1日現在)。
- 3) ここでいう「環境」とは、日本文化・日本社会のことを指す。

主要参考文献

- 北村晴郎 (1973) 『適応の心理』誠信書房
- 重松, S. ・辻井弘美 (1995) 「留学生相談室の現状と今後の方向」『東京大学留学生センター紀要』5 pp.241-259 東京大学留学生センター。
- 白土 悟 (1993) 「大学における留学生指導体制の構築について」『九州大学比較教育文化研究施設紀要』45 pp.67-84 九州大学比較教育文化研究施設。
- 白土 悟・高松 里 (1996) 「大学における留学生指導の諸問題—九州大学の現状を中心に—」『九州大学留学生センター紀要』7 pp.65-84 九州大学留学生センター。
- 鈴木幸寿 (1972) 『社会学用語辞典』学文社。
- 託摩武俊 (1986) 『新版心理学事典』平凡社。
- 田中信徳 (1977) 『遺伝学辞典』pp.329-330 共立出版。
- 因 京子・森山日出夫・白土 悟・柴田俊造 (1993) 「研修生の研究室訪問の実態と問題点—受け入れ研究室へのアンケート結果報告—」『九州大学留学生センター紀要』5 pp.213-244 九州大学留学生センター。
- 因 京子・吉川裕子 (1996) 「個人接触を含む小学校訪問の効果について—研究留学生への日本事情の一環として—」『九州大学留学生センター紀要』7 pp.21-30 九州大学留学生センター。
- 因 京子 (1997) 「予備教育における日本事情適応を促進する体験学習の試み」『九州大学留学生センター紀要』8 pp.17-26 九州大学留学生センター。
- 新倉涼子 (1994) 『「理解」することの意味—留学生交流における対人コミュニケーションの問題—』『千葉大学留学生センター紀要』1 pp.93-105 千葉大学留学生センター
- (1995) 「留学生センター指導部門の自己点検と学内外の協体制の構築を考える」『千葉大学留学生センター紀要』2 pp.25-41 千葉大学留学生センター。
- 浜嶋 朗・竹内郁郎・石川晃弘 (1977, 1997) 『社会学小辞典』有斐閣。
- 福武 直・日高六郎・高橋徹 (1958) 『社会学辞典』有斐閣。
- 正宗鈴香 (1996) 「日本語教育における異文化理解教育の指導の試み」『筑波大学留学生センター日

本語教育論集』第11号 pp.171-188 筑波大学留学生センター。

———— (1997)「日本語初級学習者のための異文化理解プログラムの一試案」『筑波大学留学生センター日本語教育論集』第12号 pp.155-169 筑波大学留学生センター。

見田宗介・栗原彬・田中義久 (1988)『社会学辞典』弘文堂。

森岡清美・塩原勉・本間康平 (1993)『新社会学辞

典』有斐閣。

Furham,A & Bochner,S. Social difficulty in a foreign Culture:an empirical analysis of culture shock pp.161-199 ,S.Bochner (ed) *Cultures in Contrast:Studies in cross-cultural Interaction* Pergamon Press 1982.

文部省学術国際局留学生課 (1997)『我が国の留学生制度の概要 受入れ及び派遣』p.8 文部省学術国際局留学生課。